

福井森林組合 組合だより

2024
No.9

しんりん



編集・発行 福井森林組合

福井市文京六丁目11番13号
吉田郡永平寺町諏訪間2-1

TEL (0776) 23-4008
TEL (0776) 63-3051



森の学習会風景 一乗小学校・上志比小学校・志比北小学校 (2023年9,10月実施)

目次

第8回通常総代会の概要 2～3
令和5年度決算報告 3
令和6年度事業運営の基本方針について 4
令和6年度組合事業単価及び負担金 4
新理事のご紹介・役員現場研修実施 5
令和6年度森林整備事業等について 6～7
お知らせ 8～10



●●●●●●●●●● 第8回通常総代会 ●●●●●●●●●●

第8回通常総代会を6月23日(日)午前9時30分より福井県自治会館 多目的ホールにて開催いたしました。外はあいにくの天気でしたが、ご来賓の方々ご臨席の下、多数の総代の方にご出席をいただきました。

議長には福井市東大味町の鈴木信之様が選任され、事業報告、事業計画及び役員選任などの全議案をご承認いただくことができました。総代の皆様には総代会出席及び議決権行使書による書面決議へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。



令和6年6月23日 福井県自治会館 多目的ホール

第8回通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和5年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について
- 第2号議案 令和6年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和6年度借入金最高限度決定について
- 第4号議案 一組員に対する貸付金額の最高限度決定について(制度資金を除く)
- 第5号議案 債務保証の最高限度決定について
- 第6号議案 余裕金預入先の決定について
- 第7号議案 令和6年度本組合の理事及び監事の報酬決定について
- 第8号議案 役員選任について

令和5年度決算報告

(単位:円)

貸借対照表	
資産の部	
科目	金額
【流動資産】	
現金	93,141
預金	251,834,428
出資預け金	0
預け金	2,166,862
受取手形	0
貸倒引当金	0
売掛金	4,108,915
貸倒引当金	-24,600
未収金	119,542,210
貸倒引当金	-710,200
棚卸資産	5,271,829
貯蔵品	68,245
立替金	1,225,869
保証金	100,343
前払金	1,443,520
前払費	892,130
長期前払費用	368,733
仮払金	63,970,000
未収消費税	0
【計】	450,351,425
【固定資産】	
(有形固定資産)	
建物	49,642,503
減価償却引当金	-48,095,263
構築物	12,187,474
減価償却引当金	-11,401,046
機械装置	28,849,130
減価償却引当金	-28,849,120
車輛	19,495,075
減価償却引当金	-19,495,061
工器具備品	8,937,705
減価償却引当金	-7,003,941
土地	91,764,162
分収林	130
【計】	96,031,748
(無形固定資産)	
GISソフト	0
GPSソフト	200,000
【計】	200,000
(外部出資金)	
系統出資金	22,320,000
系統外出資金	10,915,000
貸倒引当金	-6,930,000
【計】	26,305,000
(その他固定資産)	
預託金	46,520
【計】	46,520
【資産計】	572,934,693
負債及び純資産の部	
科目	金額
【流動負債】	
買掛金	1,772,681
短期借入金	52,000,000
未払金	70,623,962
前受金	70,250
未払法人税	1,600,700
賞与引当金	4,000,000
預り金	56,079,553
仮受金	23,968,306
完成工事引当金	3,112,300
災害特別引当金	3,867,000
【計】	217,094,752
【固定負債】	
退任給付引当金	210,000
【計】	210,000
《負債計》	217,304,752
【純資産】	
出資金	158,156,000
法定準備金	56,306,118
任意積立金	103,025,999
当期剰余金	7,546,391
前期繰越剰余金	30,539,958
資本準備金	55,475
【計】	355,629,941
《負債及び純資産計》	572,934,693
■ 剰余金処分案 ■	
(当期末処分剰余金)	
当期剰余金	7,546,391
繰越剰余金	30,539,958
(計)	38,086,349
(利益剰余金処分額)	
法定準備金	2,000,000
任意積立金	5,500,000
次期繰越剰余金	30,586,349
(計)	38,086,349

損益計算書	
科目	金額
【事業総損益】	
収益	635,835,946
費用	499,219,302
【計】	136,616,644
【事業管理費】	
人件費	92,892,147
旅費交通費	1,976,565
事務費	3,589,077
業務費	8,966,078
諸税負担費	5,820,704
施設費	14,090,695
雑費	333,031
【計】	127,668,297
【事業利益】	8,948,347
【事業外損益】	
事業外収益	29,724,117
事業外費用	25,795,973
【計】	3,928,144
【経常利益】	12,876,491
【特別損益】	
特別利益	380,000
特別損失	4,130,100
【計】	-3,750,100
税引前当期純利益	9,126,391
法人税、住民税及び事業税	1,580,000
当期剰余金	7,546,391
前期繰越剰余金	30,539,958
当期末処分剰余金	38,086,349



令和6年度 事業運営の基本方針について

- 従来提供している資材以外の納入先の新規開拓に力を入れていき、また、災害防止事業・水資源保全・癒し・生物多様性保全・地球環境保全等を進めて参ります。
- 所有者不明の森林が管内にも多くあり、これら所有者不明森林については、適切な森林管理がなされないばかりか集約化で森林整備を行う際の施業除外区域の設定のため、隣接者の現地立会依頼等、とても時間が掛かるため、境界明確化が必須になってきます。モデル的に一集落で行っていきます。スムーズな森林施業を行うため、役員・職員で不明者の調査にも力を入れていきます。また相続に伴う所有権移転登記が進んでいない山林も多くあるので、不明者並びに相続登記に係る山林所有者様のご理解ご協力をお願いいたします。

令和6年度 組合事業単価及び負担金

(受託)

(0.1ha当り)

事業名		R6	R6	R6	備考
		組合事業費	県補助金	負担金	
造 林	灌木地	215,220	126,600	88,620	単価は(植栽2200本/ha) 補助金は(最低2000本/ha~)
	機械地拵え	190,570	112,100	78,470	
雪 起 (3年生~9年生)	1 令 級	22,030	16,800	5,230	成立本数の30%以上 復旧した林分 生育状況により施業が必要な 場合に限る
	2 令 級	52,112	39,700	12,412	
	3 令 級				
下 刈 (2年生~8年生)	全刈り	25,075	21,250	3,825	2回刈は対象外
	筋刈り	10,138	6,850	3,288	2回刈は対象外
枝打ち(疎) (11年生~30年生)	3 令 級	40,080	16,700	23,380	打上高 2m
	4 令 級	58,650	39,100	19,550	打上高 4m
	5~6令級	60,420	31,800	28,620	打上高 6m
枝払い(極疎) 間伐と一体的に行う事 (31年生~60年生)	7~9令級	60,420	22,200	38,220	打上高 6、8m
	10~12令級	60,420	22,200	38,220	打上高 6、8m
除伐 (11年生~25年生)	3~5令級	28,689	21,900	6,789	刈払機による 1000本/ha~ 単価は(3000本/ha)
	侵入竹除去	107,200	83,100	24,100	

(注) 森林経営計画が立っている事が前提。有無はご相談ください。

(注) 経営委託契約書(委託申込書)の提出

(注) 委託申込書の提出

(注) 補助申請後6年間は補助対象外

※ 標準の単価になっていますので、山林の現況により変わります。

●●●●●●●●●● 新理事のご紹介 ●●●●●●●●●●

森林組合法の一部を改正する法律が施行(令和3年4月1日)されたことにより、事業執行体制の強化を図る事を目的とし、販売事業等又は法人の経営に関し実践的能力を有する理事を1名以上配置することが義務付けられました。それに伴い、第8回通常総代会において理事候補者1名の選任が可決されました。任期は令和8年6月の通常総代会までです。新理事は以下の方です。任期期間中よろしくお願いたします。

実践理事	中出 勲	福井市灯明寺
------	------	--------



●●●●●●●●●● 役員現場研修実施 ●●●●●●●●●●

8月8日に役員の方々を対象とした現場研修を実施しました。行程としまして浄教寺町の皆伐現場、東新町の貯木場、スギ苗を生産している一乗樹木苗生産組合の見学、安田町のヤードで納入先ごとの材や品質などについて説明を行い、最後に燈豊町の皆伐・再造林現場を見学していただきました。役員の方々には組合施設や事業等について知見を深めていただける研修となりました。



〔一乗樹木苗生産組合〕



〔浄教寺町皆伐現場〕

●●●● 令和6年度 森林整備事業等について ●●●●

福井森林組合の事業は、行政(国・県・市・町)から交付される補助金で森林を整備する事業(受託事業等)、個人宅の庭の木の伐採や竹林の整備などを行う事業(特殊伐採)、そして、屋根の雪下ろしや田んぼのあぜ・休耕田の草刈りなどがあります。

■受託事業

事業名	対象施業種
森林環境保全直接支援事業	造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、枝打ち、除伐、間伐・更新伐、森林作業道、(獣害対策等)
特定森林再生事業	造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、除伐、(獣害対策等)
農山漁村地域整備交付金	主伐、植え替え、森林作業道、(獣害対策等)

※各事業には、採択要件等があります。

■田んぼのあぜや休耕田の草刈り、屋根の雪下ろしなど

木の伐採の他に多岐に渡る仕事を請負っています。

(作業風景)



各事業・施業に関してご要望・ご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
(TEL : 0776-23-4008 業務課)

■特殊伐採

作業内容	こんな時にご相談ください
庭木・建物周りの伐採、 枝落とし	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉が茂ってきてお隣さんに迷惑をかけそうな時 ・庭や裏山の木が倒れてきそうで不安な時 など (作業風景) 
神社やお墓周りの木の伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・神社の周りが暗くなってきた時 ・お墓に木がかからないよう木を切してほしい時 など (作業風景) 
竹林の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・増えすぎた竹を間引いてすっきりした竹林にしたい時 (作業風景) 
その他 電線に干渉する枝木の枝打ち など	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーンや高所作業車で安全に処理します ・重機で処理できない場所は、様々な現場で経験を積んだ職人が作業いたします (作業風景) 

身の回りの木のことでお困り事があったときはご連絡ください。
迅速に現場の確認に伺い、お見積もりいたします。

お知らせ



R6年度 秋季展示会について

下記の会場にて、秋季展示会を開催いたします。



- 10月22日(火) 宿堂駐車場 9時～15時
- 10月23日(水) 本堂町内会館 ♪
- 10月24日(木) 永平寺支所 ♪
- 11月3日(日) 川西事業所 ♪



種駒・原木・ほだ木・果樹苗の予約開始時期について

今年も10月から果樹苗・種駒・原木・ほだ木の予約受付を開始します。

ご希望の方は、10月上旬をめぐりに林家組合長様宛てに注文書を送付いたしますので、そちらをご参照願います。

また、お電話でのご注文も受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

なお、原木・ほだ木については、受注販売のみとなっておりますのでご注意ください。

【予約受付開始時期】

- 果樹苗 … 10月
- 種駒・原木・ほだ木 … 10月



※現在、価格は未定です。価格決定は10月ごろの予定です。

※原木・ほだ木の受注販売受付期間は令和6年11月30日(土)までとさせていただきます。

受付期間終了後のお申込みはご用意できない場合がございます。ご了承ください。



相続登記義務化について

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

- ・相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。
 - ・令和6年4月1日以前に相続した不動産についても、義務化の対象となります。
 - ・相続登記について登録免許税が免除される場合があります。
 - ・正当な理由がなく相続登記の申請をしない場合、10万円以下の過料が科されることがあります。
- 相続登記についての詳細は【福井地方法務局】へお問い合わせください。





名義変更手続きのお願い

組合員資格やご氏名、ご住所、電話番号等に変更があった場合、もしくは、相続による名義変更等があった場合はご連絡ください。所定の用紙を送付させていただきます。

お手続きに関しまして、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

ご準備いただきたい書類

相続加入の場合

- ① 相続加入申込書
- ② 加入申込に際しての表明・確約(①裏面)
- ③ 相続証明書
- ④ 死亡を証明するもの(除籍謄本・除籍抄本・除住民票等(コピー可))
- ⑤ 相続人様の本人確認書類
(免許証・保険証等)

住所変更等の場合

- ① 変更届
- ② 組合員様の本人確認書類(免許証等)

持分譲渡(組合員から非組合員へ)の場合

- ① 持分譲渡承認願
- ② 加入申込書

※森林組合法では、長期間にわたり組合事業等を利用しない組合員については、法定脱退(除名)の手続きをすることが定められており、長期間にわたり行方が分からない方等に関しまして、一定期間周知した上で法定脱退の手続きをとらせていただきます。



第47回全国育樹祭記念行事

「森林・林業・環境機械展示実演会」について

全国育樹祭記念行事「森林・林業・環境機械展示実演会」が行われます。

ハーベスタ、フォワーダ等の高性能林業機械をはじめ、チェーンソー、刈払機等の林業機械、環境保全に資する機械類、安全器具・機材等の展示・実演において、その性能の紹介が行われます。ご興味のある方はぜひご参加ください。

詳しくは第47回全国育樹祭 in ふくい(福井県)公式ホームページをご覧ください。

開催日時：10月20日(日) 9:00～16:30

10月21日(月) 9:00～15:00

※両日とも参加、入場無料

会 場：スキージャム勝山(福井県勝山市170-70) 【福井駅東口より無料シャトルバス運行】

森林保険のご案内

森林保険は森林保険法に基づく公的保険制度です。

森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティーネットとして、林業経営の安定、被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

火災、風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害、噴火災の8つの災害による損害を対象としています。

是非ご加入、ご継続等ご検討いただけますと幸いです。



庭と空き地の管理は 緑化木センターへ相談下さい

丁寧な仕事で 組合員の皆様にも大変喜んでいただいております！
どうぞお気軽にご連絡ください。



やりたいことの
ヒント

- 💡 庭を作り変えたい
- 💡 生垣・石垣をフェンスに変えたい
- 💡 増えた車のスペースが欲しい
- 💡 裏山の竹林・雑木林をきれいにしたい
- 💡 伸び過ぎた樹の丈を縮めたい



困りごとの
ヒント

- 💡 庭木の元気がなくなった
- 💡 空き地・休耕田の草が大変
- 💡 庭の樹が風で大きくゆれる

(株) 福井市緑化木センター
福井市文京 6 丁目 11-13
(福井森林組合の北隣)
TEL:0776-22-3435
FAX:0776-22-3453

- 造園の設計・施工
(庭造り、石組み、生垣等)
- 庭木等の販売
(花木・果樹苗、庭石、腐葉土等)

